

一般的な入居の手続き・手順など

不動産会社に電話・訪問

- ・不動産業者一覧やインターネット等で不動産会社を検索し、直接電話を入れ、訪問日を決
定し、訪問します。

物件を見学

- ・物件の紹介を受け、希望物件を不動産会社の案内により見学します(案内は無料)。
・いくつかの物件を比較することも大切です。

再度検討

- ・家族と相談し、よく検討しましょう。

手付金を支払う

- ・手付金を支払う前に『重要事項』の説明を受けましょう。
- ・希望物件が決まれば手付金(予約金)を支払い、物件を押さえます。(手付金は契約すれば
契約金の一部に充当されます)。

契約書を交わす

- ・検討後、契約書の内容をよく読み、不明な点は不動産会社に納得できるまで聞いたうえで、
契約を交わしましょう。

残金を支払う

- ・いつまでに、どのような方法で支払うのかを事前に確認しましょう。

引っ越し

- ・引っ越し日時を不動産会社と事前に打ち合わせ、鍵・契約書を受け取ります。
- ・引っ越し会社は3~4月の引っ越しシーズンは混みあうので、見積もりを取り、料金やサービ
スを検討し、早めに手配しましょう。

入居

- ・電気・ガス・水道・インターネット等の使用開始の連絡をします。

契約前のチェックポイント

- ・借家契約の期間、更新方法
- ・建物の修繕費の負担金
- ・家賃の支払い方法と期日
- ・特約事項の有無
- ・管理費・諸雑費の用途
- ・退去時の事前連絡の時期、保証金の返還額

契約に必要なもの

- ・本人の印鑑(認印)
- ・連帯保証人の印鑑(実印)
- ・契約金(保証金など)
- ・身分証明書

一人暮らしにかかる1か月の費用

一般的な1か月あたりの住居費用

種別	部屋の広さ	1か月あたりの家賃	その他の費用
ワンルーム マンション	6~8畳	30,000~ 50,000円	光熱・水道費は実費 5,000~8,000円 その他管理費等 1,000~3,000円 *入居時のみ 敷金 70,000~135,000円

自宅外通学者の1か月あたりの生活費用（参考）

部屋代（6～8畳）	30,000～50,000円
その他管理費等	1,000～3,000円
朝・夕食代	20,000～35,000円
昼食代	10,000～15,000円
水道費・光熱費	5,000～8,000円
散髪代	3,000～5,000円
書籍・文具類	5,000～6,000円
日常費（雑費）	3,000～5,000円
通信費	6,000～10,000円
交通費	0～5,000円
合計	83,000～142,000円

一人暮らしを始めるにあたって

ほとんどの皆さんにとって一人暮らしは初体験となります。多くの期待と同時に不安もお持ちのはずです。その不安を少しでも取り除くために、今からできる限りのことをしておきましょう。以下は、一人暮らしを始めるにあたってのトラブルとその予防の代表的なものを挙げています。

トラブル1 ～鍵を忘れた・紛失した～

これまでは、少なくとも自分以外の家族の誰かが鍵を持っていたと思いますが、一人暮らしではそうはいきません。「鍵をなくさないように心掛ける」ということが一番ですが、長い学生生活を送る上で、皆さんも何度か経験されるのでは？

そこで、鍵を盗まれた、紛失したということが起こった場合の対応をきちんと行ってください。

【備えと対応】

備えとしては、鍵をなくしにくい習慣を身につけること。「キーホルダーをつける」「きちんと置く場所を決める」など紛失しない、ということを中心掛けることです。

紛失、盗難された場合の対応としては、すぐに二次被害を未然に防ぐための行動をとることです。特に盗まれたことが、明らかな場合は、すぐに警察に届け出てください。その際に、免許証、カードなど自分の名前や住所が明らかなものが一緒に盗まれた場合は、特に注意が必要です。

また、部屋を管理している不動産会社にも連絡して、必ず鍵を交換しましょう。「合鍵を持っているから」ということでそのままにしていると危険です。

◎部屋の鍵って勝手に交換していいの？

賃貸住居の場合、不動産会社の許可なしに勝手に鍵を交換することはできません。たとえ、自分の部屋の鍵でも、不動産会社は合鍵を持っており、火災や地震などの災害時に部屋に入れるようにしています。契約書にも、そのような内容が記載されていますので、注意しておきましょう。紛失した場合は、不動産会社に相談しましょう。

トラブル2 ～防犯～

何かと物騒なニュースが報道される昨今。子供が一人暮らしをする保護者の方も、特に心配な点ではないでしょうか。自分自身を守るためには、やはり日ごろから防犯意識を高めることが大切です。以下の10項目については防犯意識として認識が必要な内容です。

1. チャイムが鳴ったとき、だれかを確認することもなく、すぐにドアの鍵を開けない。
2. 表札にフルネームを書かない。
3. ポストには鍵をかけ、中の郵便物をだれでも取り出せないようにする。
4. 公共料金の明細やあて名の書かれたはがき・封筒などは、そのままゴミ袋に入れて捨てない。
5. 洗濯した下着を近所や道路などから目につくところに干さない。
6. ポストやゴミ捨て場など、ちょっとそこまで出るときでも部屋に鍵をかける。
7. マンションの高層階に住んでいても、窓は閉めて出かける。
8. 部屋の窓を開けたままで寝ない。
9. 深夜に、近道でも人通りの少ない道を通らない。
10. 相手が分からない電話に出るとき、「はい、〇〇です」とすぐに名乗らない。

◎「～詐欺」被害にあわないために

一番大切なことは「自分は大丈夫」と過信しないことです。そして、詐欺被害に遭う前兆として、個人情報に関係しています。「運送業者や携帯電話会社などを装った偽のショートメールを送ってフィッシングサイトに誘導する」など個人情報はどこで漏れるかわかりません。「身に覚えがない架空請求」や「金が儲かるという手口での電話勧誘」など詐欺内容は多様化していますが、きちんと冷静に対応することが肝心です。そもそも、「相手側がなぜ住所や名前を知っているのか？」という疑問をすぐに持つことです。

また万一、詐欺被害にあったとしても、すぐに大学や消費者センターの相談窓口へ相談してください。そこで担当者から対処方法についての指示を受けてください。黙って泣き寝入りすることが、このような詐欺犯罪を増加させていることを忘れてはいけません。

- 東広島市役所 (082) 422-2111 (代)
- 東広島警察署 (082) 422-0110
- 東広島市消防局 (082) 422-0119
- 東広島市消費生活センター (082) 421-7189